

令和7年2月教育委員会定例会会議録

日時 令和7年 2月25日(火)

13:00~15:00

場所 波佐見町役場 第2会議室

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員

富木委員、松尾委員

事務局：朝長次長、渡邊指導主事、筒係長

1. 出席者の確認 なし

2. 会議録署名委員氏名

富木委員、山下委員で了承されました。

3. 報告事項

1) 教育委員会

1・2月事業報告、2・3月予定について

(別紙により朝長次長報告)

2) 給食センター

1・2月事業報告、2・3月予定について

(別紙により筒係長報告)

※報告事項(追加・その他)

森田教育長 報告について、ご質問、さらにもう少し詳しく聞きたいということがありましたらお願いいたします。

松尾委員 3月12日の通学路の定期点検ですが、交通安全の旗とかケースとか、散らばったり、無くなったりしていますが、それを含めた点検ですか。

朝長次長 これは道路工事をどうしていくかというところの点検で、町内6か所ぐらい回りたいということでした。それで旗の話については、私が総務課にいた時もその話が来ていて、飛んでいった旗を拾いに行く子がいるとかで、逆に危ないから撤去したいという話を聞いていました。

松尾委員 舞相の方でも、旗が飛んでいって無くなれば、どこまでも探しに行くのは自分たちなんだというような声も上がったりしていました。無いなら無いで、無くしてしまった方が良いという意見もありました。結局旗はどこがどう配給したりとか、管理するのが、分からないですということでした。

朝長次長	あれは多分、総務課に無くなったと言って来られていました。
森田教育長	交通安全協会の関係なので、多分総務課の方だと思います。本当にそれが必要なのかというところから、返って危ないのであれば、いらないのかも知れませんが、大人の方があつた方が指導しやすいという声があるのであれば、最低必要な部分だけあつて良いんだろーと思います。子供たちがあれを使って横断歩道渡つてる様子を見かけたことはないので、あくまでも集団登校等の時だけだと思いますので、そこは次長から総務課長の方に、まず必要性のところから話をしてもらえればと思います。 先ほどの通学路は、2年に1回交通安全プログラムということで見回っています。通学路の危険箇所もかなり改善改修が行われていて、今残っているところは、横枕1号線になります。湯治楼のところはもう目途がつきましたので、8年度、あるいは8年度いっぱいには完成するようになっていきます。あとは小樽郷のカラー舗装のところも、歩道が付くように一応予算化されているようです。横枕2号線も工事も始まりますので、あとは本当に1号線が大きな課題として残っています。町長とも来年あたりちょっと上京して、直接にお願いに行つた方が良いんじゃないのかという話も出ているところなんです。全然前に進めていけませんので、どういうアプローチをしたら良いのかなと思っています。建設課もアクションを起こしていますが、なかなか後が続かないところがあるようです。
松尾委員	こういう状況になっていることは御覧になつてるんですか。
森田教育長	多分知られないはずはないだろうと思っています。
朝長次長	知っていると思います。親戚の方からも話をしているという話を聞きました。
森田教育長	大きな事故が起きる前と思っていますが、これまで自転車が2,3回落ちたことがあります。だから何とか現場を見ていただきたいと思っています。向こうの言い分もあると思いますので、そこらあたりは役場の方でも折り合いを付けないといけないところもあるかも知れません。ただ事故が起きてからは困りますので、動かないといけないなという話をしています。他ございませんか。 はい。それでは議事の方に入っていきます。就学援助の認定についてということでお願いします。

4. 議題

1) 準要保護（就学援助）の認定について

2) 波佐見町ものづくり奨学金条例の一部改正について

3) 波佐見町立小中学校管理規則の一部改正について

朝長次長 今回は継続申請 29 件、新規申請 2 件、却下が 2 件となっています。

【資料に基づき説明】

森田教育長 それでは、認定という形でよろしいでしょうか。

【委員承認】

それでは、2 番、3 番続けていきましょう。

朝長次長 (2) ものづくり奨学金条例の一部改正ということで、別冊で資料を差し上げていると思いますが、今度の議会で条例を改正したいと思っております。

このものづくり奨学金を借りている方はいらっしゃるんですけど、帰ってきた時の減額という制度を設けていますが、実際その減額制度を使っている人は誰もいません。これは、波佐見町に住所を有して波佐見町内で自分が学んできた技術を生かした仕事につくという二つのハードルがございます。ご存じのとおり、美術工芸科はほぼ佐世保の方で、波佐見の人がいても学年に 2 人とかです。そういった中で、佐世保に帰ってきて波佐見の陶器会社に勤めている方がいらっしゃいます。そういった人を対象にしてもらえないかという要望が、高校の方からありました。確かにそうだなと、波佐見町内に住所を有しという住所要件を外して対象者の範囲を拡大するという条例でございます。

ですので、美術工芸科を卒業して、大学行って、帰ってきて波佐見に就職している。ただし、佐世保に住んでいるという方も対象にするという条例です。ただ、波佐見町内に住所がある人は 50% を 5 年間免除しますが、今回の改正では町外の方は 50% じゃなくて 4 割を免除するというような形に持っていきたいと思っております。

【資料に基づき条例を説明】

森田教育長 提案について何かご質問ございますか。

朝長次長 これが通れば、今対象になる方が 2 人いらっしゃるじゃなかったかなと思います。佐世保在住で町内の陶器会社のデザイナーとして就職されている方がいます。その方がこの恩恵を受けることができてるかなあと思っております。もちろん高校側からも、学校説明会でもそういったことがあれば、助かる、やりやすいという話をいただいています。このことについては、高校ともこういった改正をするということで打合せはしております。

森田教育長

奨学金に対するいろんな御意見があつて、本来は給付型に持っていきたいところがあります。4年間月5万で総額240万の貸与から、120万減額になります。それは波佐見町に住んで、波佐見町の企業に勤めれば120万減額になりますが、実際使っている人がいないという現状なので、高校の方から、波佐見高校の美工科に来ている子はほとんど佐世保がメインで、自分の住所に住んでいて、波佐見に仕事に来れば、その方々にも減免の恩恵があれば、とても紹介もしやすいし、広がりやすいんじゃないですかと高校からの提案がありました。当初は、私たちは住所に関係なく半額にということで提案しましたが、財政当局から町内在住と町外とで差をつけた方が良いのではないですかと提案がありましたので、10分の4にするということで、差をつけたところです。

波佐見町は波佐見町奨学金とこのものづくり奨学金があつて、経済的に困窮している子であれば、とにかく救ってあげたいと思っていますが、給付型はなかなか財源的に厳しいところもありますので、まずはこういうところから少しずつ改善できれば良いなと思っています。御意見御質問無ければこれを上程したいと思っています。

【委員了承】

次は波佐見町小、中学校管理規則の一部改定です。

朝長次長

はい。こちらは条例ではなくて規則でございますので、今回の議会への上程はございません。この教育委員会の中で審議していただいて、告示をすれば改正となります。

この前からお話をしておりましたとおり、新学期と夏休みの変更の件と、中学校の部活動の地域移行で学校の先生方の兼職兼業届を出すというところを、この管理規則の中で一括して変更を行いたいと思っております。

【資料に基づき説明】

森田教育長

管理規則の一部改正の規則について、御質問御意見ありましたらお願いいたします。

馬場委員

学期等の変更は各学校から保護者に周知されましたよね。それで保護者からの御意見とかはなかったですか。

渡邊指導主事

各学校からPTA役員会であったり、学校運営協議会の中で周知をしてもらいましたが、そこからの御意見は一切ございませんでした。保護者向けに2月3日に配布したところについても、今のところ御意見等はこちらのほうには届いていません。

今日の校長会でもそういう意見は一切なかったですね。

馬場委員	夏休みが早くなるというのは、家庭にとってはいろいろあるかなと思いますが、それで何もなかったなら良いですが、絆の日の時はそこら辺りでごちゃごちゃとありましたので、無ければそれで良いですが。
渡邊指導主事	賞味夏休みが1週間ほど早くなるというところなんですけど、保護者にとっては早く子供が学校に登校をして欲しいという思いが強いのかと思っています。また、今度は4月の始業式が4月6日から4月8日に、2日間遅くなったというところもありますが、保護者にとってはやっぱり夏休みが早くなったというところが、大きな意味合いがあるのかなあという気がします。保護者としてはどうですか。
松尾委員	意見としては、あらかじめもうこの日に決まっていれば、仕事関係は都合がつけることができます。ただこの夏休みが短くなって、この文書を配布した3日以降の意見ではありませんが、これを配布する前の意見としては、夏休みの登下校の時間が暑いじゃないですか。学校に行ったら涼しいのでその心配はありませんが、登下校の暑さと、天候不良の時、台風の云々とか、その心配はあります。ただ学校に行ったら涼しいので、昨年度のような夏休みが31日じゃないとなった時の大混乱はない。あらかじめ分かっているんで、大人が都合を合わせれば良いというところで、早くから学校に行ってくれてありがたいということはあると思います。心配なのは登下校の暑さだけが少し心配はあるとは思いますが。
馬場委員	帰りの方が厳しいですね。
森田教育長	暑さ指数はいつも出ています。指数でいうと35は毎日オーバーしていますから、子供たちは家から一步も出れなくなってしまい、学校そのものが行けなくなってしまいます。
松尾委員	だからエアコン完備というのは、すごい親にとっては安心材料です。
森田教育長	給食もちょうと出ますからね。この2点は大きいです。
山下委員	先日この文書が配布された後に保護者さんと会って、2学期が26日からになって給食が始まるので、長い休みの間のお昼をどうしようかということをお母さん方は心配されていて、ちょっとでも早くなって、そこが一番助かったと本音をお話されました。
馬場委員	4月の最初が2日延びるというのは、別に入学式が大体8日だったので、1日2日延びてもそう変わりはないと思うけれど、意見が出て来なかったということは、保護者はそれに対してはそう問題じゃないと思っているということですね。

森田教育長

そうなんだろうと思います。給食がちゃんとあって、自然災害のことも含めて、思い切って5日間2学期を早めました。4月の始業を移動したのは、時津、長与、そして本町ですね。時津・長与はもう1，2年前から始められています。

8月の25、26辺りに2学期の始められるところは、県内21自治体のうちの大体3分の1の自治体は、25日を一つの目安にされているようです。

だからあくまで4月の始業式を2日間遅らせて、先生方の準備期間、引継ぎ時間を丁寧にやっていきたいと思いますということと、8月の不登校対策の部分と暑さ対策等々も含めた形で1週間早めるということに対して、保護者からの批判的な意見は比較的少なかったと思います。

絆の日についても、今回は一番不安な見守りの部分のところで、こういうことを学校で行いますのでということを出していきたいと思っています。アンケートをやったら良いのではないかと、見直す考えはないのかという質問をいただいています、思いの部分を書いていながら、様々な課題を解消していきながら、定着をさせていきたいと思っています。そのことが子供たちの教育に繋がっていく、あるいは地域や親の意識の変革だったり、地域ぐるみの取組になっていくという期待の方を大事にしていきたいなと思っているので、そういう文書で配布し、議会でもそう答弁をしていきたいと思っています。

他にございませんか。はい、人事については、最後に持っていきたいと思いますので、その他の部分を先にやりましょう。

5. その他

1) 小中学校の卒業式について

渡邊指導主事

卒業式に関連して、今日の午前中の校長会の中で確認をいたしましたので、一覧表にしてみました。項目は8項目ありますが、参加学年について、国歌斉唱校歌斉唱のあるなしについて、式歌の内容について、呼びかけ、服装について、そして最後に教育委員の皆様の来校時刻について確認をしております。御覧になって大きく変わっているところはありませんが、式歌の卒業生の曲目としては「揚げば尊し」を全ての学校に入れています。町民からの熱い願いもあり、ふさわしい曲であるというようなことが入れられている理由です。服装についてですが、あまり華美にならないようにであったり、和装は不可ということに各学校ではしています。卒業生がとても派手になっていたり、羽織袴で来る子供たちがいますので、そこはあまり華美にならないようにということを保護者の方にも呼び掛けをしているところです。教育委員さんの来校時刻については、その時刻までに校長室において頂いて、そして一斉に校長室から案内をしていただくという形になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

森田教育長

5 番の中学校の「ふるさと」というのは、全体で歌いたいということです。送辞答辞も送る言葉というようなもう少し柔らかい表現で式次第では多分書かれるんだろうと思います。ここには、以前の呼びかけ式、あるいは生徒会が中心となった送る言葉みたいなのが良いのではないかと、という地域の方々の御意見もあるようですが、式全体の時間とか、あるいは流れ等々も含めて、代表による送辞答辞の形式はやりますが、そこにもしたたら生徒会が少し入り込んでくるのかもしれない。完全な送辞答辞ではないのかもしれませんが、中学校なりのアイデアの中でされるだろうと思っています。

4. 議題

5) 地区別教育会の事項について

6) 持ち寄り議題について

5. 会議録の加筆修正について

森田教育長

御質問ございませんか。無ければ人事関係の部分にいきたいと思います。それでは2月18日に県の教育委員会から、説明があったものです。人事につきましては一次ヒアリングを7月に行って、2次ヒアを12月に行って、3次ヒアを1月初旬に行って、最終となっていきます。現場の校長の思いとか、学校の児童生徒数の上限による学級の減増等があります。

【人事について資料に基づき説明】

以上が、小中学校の令和7年度の人事方針に基づいた内示になりますが、何か御意見御質問があれば受けたいと思いますし、最終的に御承認頂ければ、県の方に内申を提出したいと思っております。いかがでしょうか。

馬場委員

今回は教頭先生が2人ということですねそうですね。校長先生はお変わりない。

森田教育長

校長は、60という一つの区切りとなると、古賀先生が来年、その次が馬場先生になります。波佐見出身あるいは東彼出身を呼び続ければ良いと思いますが、言ったように、とにかく教頭になる人が、ほとんどいなくなっています。教員そのものももちろんそうですが、教頭になるという人がほとんど減ってしまって、そうなった時、定年後も校長として勤める人が今から増えてきます。今年令和6年度から、県全体で5%の割合で校長が校長のまま、定年後も勤めていますが、減額給料になっていきますが、その割合がどんどん増えていって、恐らく20パーぐらいになると思います。だから5人に1人は、定年を迎えた校長先生が続けていきますが、それだけ教頭になる人がいないということです。中学校の教頭は受験する人がかなり減っています。

- 松尾委員 教頭先生は1人しか駄目なんですか。
- 森田教育長 規模です。例えば大きな学校は副校長という新しいシステムがありますが、それは本当に500人とか800人とかいう中学校とか小学校、あるいは生徒指導困難校というとなります。校長、副校長、教頭、そして今度は主幹という役職もありますが、これも規模です。
- 松尾委員 在校生が多かったらということですか。
- 森田教育長 そうです。大きい学校と生徒指導困難校に配置されますから、390人ぐらいの波佐見町ではなかなか配置はありません。
- 馬場委員 高校は副校長は結構おいてありますね。
- 森田教育長 校長、副校長、教頭、主幹、指導教員、教務という枠になっていますが、増やして欲しいと現場は言っています。
- 松尾委員 だから何が忙しくて先生たちが足りないのか、現場の声がなかなか届かないと言われていました。若い先生たちが担任もしながら、いろいろな準備などやらなくちゃいけないから、本当に時間がないんだという意見がありました。
- 森田教育長 だからスクールサポートスタッフは、今回1校に1人付けました。有難かったです。多分時間的には結構一杯一杯で、私たちの頃の方が朝から晩まで居たとは思いますが、何でしょうね。忙しいという部分がどうなのかということかというと、報告物もあると思いますが、やっぱり心労の部分、例えば保護者対応だったり、気になる子供の対応が増えてきたのかなということはあります。1対1ではとてもできないよねとスクールサポートスタッフとか、スクールソーシャルワーカーとか、チーム学校という考え方はとても素晴らしいなと思います。これからは、法律の専門家を学校に置いたりとか、いろんなことも出てくるだろうとは思いますが、波佐見町はそういう点では十分に対応頂いていると思います。
- 異動のことで何か御意見、お尋ねございませんでしょうか。結局先生の成り手が少なくなっている。そして若くして辞めていく先生、50代で辞めていく先生がいて、なかなかやっぱり厳しい状況です。成り手がいない、若くして離職する。そして、中堅ベテランの先生方がもう疲れたと言って辞めていくというので、どんどん減っていつています。今後団塊の世代の方が辞めていくここ数年が多分ピークだと思うんですが、これから子供の数も減っていきますので、そういう点では、先生方が足りないというのは、少しは改善されていくだろうと思いますが、ここ2、3年が多分ピークかなあとは思っています。対策として、採用試験の工夫などを行い、

改善していこうと県でも少しずつ考えてはいるようです。とても良いことだと思います。

松尾委員 県はまたげますか。長崎県は長崎県ですか。

森田教育長 辞めて受け直すことになります。臨採の先生にしても現場が推薦している人だったら、良い人なので面接だけしてくださいということを言っていますが、ある程度のどういう力量なのかを図らなくてはいけないからと言ってきます。それは教員がいっぱいいる頃の話であって、授業現場が良いと言ったら、もうそれで良いだろうとさんざん言っていました。昔と比べて少しずつ変わってきましたね。昔は臨採は1年が限度でしたから、どんなに優秀でも1年でしたが、2年、3年、今は6年までは何とか伸ばせるようになりました。この人はぜひ残して欲しいということは、何とかやっぱりできるようになってきました。でも、ありがたいことに波佐見町は、今先生方からも是非波佐見で働きたい、あるいは波佐見から出て行きたいという方々がたくさんいらっしゃることも、全部嬉しいなと思っています。そういう環境整備、条件整備は今後も努めていきたいなと思っています。

2月12～13に、佐賀県の上峰町というところ、人口は9,300ぐらいの町ですけれど、自衛隊の基地があるということと、ふるさと納税が60億から70億というところで、様々な教育施策、あるいは教育以外についても先進的に取り組まれている全国注目の自治体に視察に行ってきました。中学校の英語のオンライン授業の視察がメインでしたが、小学校3年生から中学校3年生まで、タブレットを使った一対一のオンラインを外国の方とやりとりをしたりとか、それ以外にも様々な施策をされていて大変刺激的でした。お金をどう有効に使っていくか、とても大事ななあということになったところです。

はい、では持ち寄りで何か皆さんの意見交換、共有をしたいということがありましたらお願いいたします。

松尾委員 4月から学童さんが何人か入れなかったことは丸くおさまりましたか。

森田教育長 待機児童については、子供家庭センターが開所しましたので、ここですばらくは対処するようにしています。

松尾委員 この前2月の何日かに説明会があっていますが、7時から預けたいのに8時15分からしか開かないから、それまでの間を預かってもらえる、時間シフト制で何かこうしてもらえないかとかという話を聞きました。4月入って春休みからどうぞとはなっているようですが、8時15分からしか預けられないとなると、仕事や出勤に間に合わない方がかなりいるというところで、どうしたら良いだろうかという話のようです。

山下委員	私も、そのあとのお迎えに来る時間も役場の時間なので、もうちょっと時間を延ばしてもらいたいということも聞きました。
森田教育長	そうですね、民間ではない部分がやっぱり出てきますね。
松尾委員	役場のその部署の方だけシフト制で早出をしてもらったりとかできないんですかと言われて、役場のシフトのことまでは私は分からないからと答えはしましたが、民間で言うところの早出と遅出で対応するようなことができるのか言われましたが、そこはどうでしょうか。結構な人数がいらっしゃるんですよ。
森田教育長	15から20人前後と聞いています。特に来年再来年度の20名ぐらいと聞いています。多分それ以降は落ちついていなくなるんだけど、今の部分については、始まってから多分出てくる意見だと思いますが、今の説明会の段階でも、そういう心配というのがあるという意見だったんですね。
渡邊指導主事	他の学童さんでは、仕事前に預けられますから、なるほどそうですね。
森田教育長	実際お世話をされる指導員の方々は雇う方たちなので、そういう早出遅出の分についてはどういうふうな勤務体制ができるのか、職員が開錠施錠しているわけではないので。
松尾委員	20人ぐらいなので1人で良いのか、皆さんが揃われるまでの間、早い時間に出てくるのが1人で良いのか、何かあった時には困るんじゃないかとか、そういうこともあったりして、どういうスタイルになるのか分からないけど、 結局4月に月が変わった途端、それが始まるので、1日目の朝からが困るということでした。そのこととバスのことで皆さん結構頭がいっぱいです。バスがどうなるのかと。
森田教育長	バスについては、今よりも今度のダイヤの方が、特に学生をメインに考えてはいるので、よく考えてあるなあと思っています。それは高校現場と話をしたことも良かったと思います。実際町民の方の利用状況がどうなのか、むしろ学生たちをメインに考えていこうという部分で、僕は今回のダイヤがとても良かったとは思っています。 最初の部分の預かりの部分がちょっと確かに、困られる方が多いという時に、担当課長の方に、次長の方から伝えてもらいたいと思います。他にございませんか。
山下委員	先日生涯学習の集いで、青少年意見発表会での小中学生のそれぞれの自分の思いを発表されて、心に伝わる発表がとても良かったなと思いました。今回は波佐見高校生の発表があり、心が苦しくても学校に向かう、悩みが

あれば外に出ましよう、できれば自転車だという発表でした。社会的不安症とともに生きるコントロールする力とか、少しずつチャレンジしていく力が付く、ドアをあける鍵は自分で持っているっていう前向きな発表を聞いたことは、小学生や中学生にも心に響いたかなあとと思って、とてもすばらしい発表でした。

自治会の発表が第2部にありましたが、ここまでは来場者の方も、時間的によく聞いてくださるなあという雰囲気はありました。第3部の家庭教育講演会についてですが、昨年は、ことの葉クローバー代表の松本久美子さんのコミュニケーション言葉という必要な言葉について、講演をしていただきました。しかし2部の発表が時間延長して、講演がちょっと短くなったのは大変残念で、もっと聞きたかったなあという皆さんからの御意見を頂いていたので、この家庭教育講演会は別日で日程調整をしていただければ、良いのではないかなあと感じました。今年度もちょっと時間的に長くなったので、その辺で検討していただければなあと思いました。

あとやっぱりPTAの方の参加がどうしても少ないと感じるので、PTAの方が興味ある内容をPTAの中で話し合ってもらったりとかしていただければ、本当に聞いていただきたい方に、伝わるのではないかなあと、去年今年参加して感じました。

森田教育長

時間的には昨年度はオーバーした部分があったので、今回はシビアにやっていました。それでも10分ぐらいオーバーしましたが、必要な時間だったということで、今回はそこまではと思っています。

ただ、おっしゃったように、家庭教育講演会へのPTA保護者の参加が余りにも少な過ぎるところは、もうここ2、3年続いています。6月に開催しました町Pの中でも、今回そういう状況であれば、家庭教育講演会を独立させて、以前行っていたように、夜にやった方が保護者の参加率が上がるんだったら、日曜日の昼から変えますよということ saying していました。今年度も実際、20名ぐらいのPTAの方々の参加でとても残念でした。来年度以降はもう切り離れた形で、子供たちの意見発表と自治公民館発表までして終わって、家庭教育講演会は、保護者の方が参加しやすいような日時にしたいと思います。そして内容については、どんな内容でも学びですから。この前南小学校がせっかくPTAが主催をして、オリンピックの中尾美樹さんと呼んで講演会があっていましたが、授業参観の後でも、50人ぐらいしか残っていませんでした。どんなに私たちがアクションを起こしてもというところがあります。この前のあるフォーラムの中でもPTAのことは話題になっていて、今PTAの意識がとにかく低い、参加がよろしくない、あるいはせっかくの良い機会なのに全然学ぼうとされていないとか、今おっしゃったように聞いて欲しい人がなかなかその場にはいないよねとか、どこでも同じような課題でした。家庭教育講演会については、もう切り分けた方が良いのではないかなと私たち事務局としてもそういう決断、結論を今も考えています。次町Pの方にそれを提案しようと思っています。

松尾委員	自治会の活動発表をバラスわけにはいかないんですか。子供たちの意見発表の後に、家庭教育講演会をすることはダメでしょうか。
朝長次長	自治会を別に？
松尾委員	自治会の方を3部に持っていく。
富木委員	トータル的な時間が3時間もあれば、やっぱりちょっと長過ぎるという感があるんでしょうかね。
馬場委員	それはあると思います。皆長い、3つすれば長いというのはあると思います。保護者だけがその時間に来れば良いんだけど、保護者だけでも来ないというところですね。社会教育の中でもその話はしょっちゅう出ています。
松尾委員	子供たちの発表があって、間に自治会の発表が入るので、それを聞いた人たちも残らないみたいです。
森田教育長	青少年意見発表は10人でしたよね。関係する保護者とか関係者と言っても、PTAの役員とかPTAの方々が子供たちの意見発表の時にいるかという、そうでもない。100人とか200人いらっしゃったら、先ほどの提案でも良いと思いますが、そこまでもないというところだと思いますので、あんまり変わらないかもしれません。
富木委員	子供の意見発表は、最初は明社協主催で行われて、その頃は保護者も発表していました。
馬場委員	あの頃は3時間4時間ぐらい、20人ぐらいしていました。その名残で今の子どもたちの発表があります。
森田教育長	結局は数が多くて長過ぎたこと、その他いろんな発表があったりしていて、それを統一しよう、今みたいに午後いっぱい使っていると思っています。とにかく家庭教育講演会は、PTAの方々に本当は聞いて欲しいけど、そのあなたたちがいないというところを、何とかしないといけない、ここ何年かの課題でした。やっぱり今の様子を見ると、やっぱり変えた方が良いのかなと思っています。返って今回自治会の方々の発表後に自治会の方々が結構残っていただいていたので、何とか矢野先生にも良かったのかなと思っています。150ぐらい残っていて、地域の方々も良い話だったと言って、拍手、笑いながら、涙があって感動したと言われていました。ああいう感動をやっぱり保護者さんが聞かないといけないけど、それをされない、非常にもったいない話だと思います。

松尾委員	子供たちだけなら、オンラインで流しますからってしたら、同時にオンラインで見たり聞いたりするんでしょうけど。
富木委員	いきいき大学を当て込むとか。
馬場委員	それもありかなと思います。ただ、いきいき大学は会費制だから、それが一つ気になるけど、しかし、ひと月ぐらいいは、わざとそこに持ってきても良いのかなと思います。
森田教育長	敬老会とのタイアップは年1回しています。同時にした方が良いと思って、例えば高齢者の交通安全とか、あえて一緒にしてもらって、そういうのも出てくるだろうと思います。
富木委員	この前、生涯学習の集い行けなかったのが、後でテレビ見ました。やっぱりその場の雰囲気、肌で感じるどころ、子供たちの意見発表する緊張感、そういったものはテレビでは感じ取れないというところがありました。ですから、後からテレビだけ見れば良いというものではなく、やっぱり会場に来てもらって話を聞いた方が良いと思います。それが場の力かなというようなところだと思います。
森田教育長	おっしゃるとおりですよ。その大切さがあるんですよね。その場にいることによるいろんな空気感というのを感じるということも、これも学びですからねと思う時、是非このPTAの方々の意識を変えて、行動を変えていくのかということは、本当大きな課題ですね。以前は動員など掛けて、その研修や活動に参加してもらい、それを学級PTAとか専門部の中で広げて行って、次は行ってみようかという、それが良い意味でリンクしていました。今は行かないことがリンクしてしまっているのが、全然広がって行かないのが残念です。役員の成り手がいないとかと同じことでしょうね。
馬場委員	とにかく今回までで、次回から切り離してするというのが良いと思います。どれとどれを残すかという問題は別の問題として、二つにしてという形になっていくと思いますね。別枠でした方が良いかなという感じはします。 やっぱり地域の発表の方も、第5次になって行きますが、来年は中尾です。郷の委員会の中でも、来年発表しないといけないので、皆来て欲しいと呼び掛けて、皆来てもらいました。そうしたら、次の人がどういう体制をすれば良いかというヒントをもらえるから行くんですけど、そういう感じでは結構来ていただきました。やっぱりそこを無くしてしまえば、分からなくなってしまうので、そういうことは大事だなと思っています。 最初言ったように、最初は南の改善センターで、それこそ3時間も4時間も明社で、河野医院の先生が協力されてやっていました。あの当時は私

たちも役員をしていましたから、一緒に頑張ってやっていました。最初は大人までしていました。それがだんだん縮小されてきたのは事実ですけど。子供たちの発表は、学校で見に行ってください、聞きに行ってくださいということを保護者の方にちゃんと話をしているのかどうか分からないし、仲間が何人か来ていたといったぐらいなのかなと思います。ちょっと申し訳ないなというような感じもしないでもないですね。

森田教育長 声掛けだけだと、多分行かれないですよ、やっぱり動員も必要かなと思っています。ただ、松尾さんがおっしゃったように、プログラムのに子供たちと家庭教育講演会も一つの魅力はあると思いますが、そうすると自治公民館がもっと寂しくなるかなと思います。

山下委員 以前、子供たちの発表もあって自治会をしたのは、やっぱりそういう人数が多いから、そこで一緒にされたという経緯があるんですよ。

森田教育長 そうじゃないですか、昔は動員かけていたはずだから、結構来てたはずだと思うので。子供たちもちろんそうだと思うんだけど。

山下委員 そこを切り離してしまったら、今度は自治会発表の集まり方がちょっと少なくなるかなと思います。

森田教育長 どっちが集まりやすくなるかというところでしょうけど。もう自治会の発表を、例えば夜にしますとなった時、本当に関係のところだけになって、多分かなり厳しくなると思います。保護者全体で言ったら、小ホールは100人でもう満杯になるわけですから、これまでもそうしていたんですからね、今は100人も集まっていませんからね。矢野さんを前々回、家庭教育講演会に呼んだ時は、小ホールいっぱいだったからですね。

山下委員 時間が足りなくて、申し訳なかったです。

森田教育長 そうそう、公民館で20分、2地区併せて40分ぐらい押しましたから、今年も10分おしでしたけど、矢野さんが10分短くするのでと言ってもらって助かりました。

松尾委員 自治会の方もプレゼンのやり方を少し改良するっていうこともあるのかなと思います。結局発表の仕方とか、プレゼンの展開とかということも、恐らく余り慣れない方たちが話されるので、どうしても長くなってしまうと思います。事前にポスターを出しておいて、皆に見てもらっておくとか、何かちょっとやり方というか、自治会の方の発表する方のレクチャーが要るのかなと思います。

森田教育長 自治会にあまり条件を出されると止めようとなりそうなので、あまり条

件は出さない方が良くと思います。

松尾委員

確かにそうです。

森田教育長

今回は志折と野々川、来年は中尾と平野が担当されますが、今回は内容的には面白かったです。今できる範囲でしてもらえば良いと思っています。

家庭教育講演会はやっぱりもっと意識を持って参加してもらうため、独立させた方が良くのかなあと思っています。保護者にもっと啓発かけて、動員かけてでも来てもらわないと、多分無理だと思います。

それでは前回の会議録の修正を行いたいと思います。

【1月の会議録修正】

人事については、先生方への内示は大体3月の17,18日辺りになります。そこを終わって新聞発表になりますので、そこまで周知については、よろしくお願いします。

最後に、3月の日程を決めたいと思います。

【日程調整】

それでは、3月17日月曜日13時30分から行いたいと思います。お疲れさまでした。

※次回定例会予定 令和6年3月17日（月）13時30分から
波佐見町役場新庁舎

令和6年2月25日教育委員会定例会会議録署名	
署名 委員	山下 祐子
	湯本 義典